

2020年4月20日

お取引先各位

シナネンエコワーク株式会社

### 新型コロナウイルス感染対策下の木くず処理及び木質チップ供給方針について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、弊社が行う木くず処理業務及び木くずリサイクル製品（以下、木質チップ）の供給につきまして、以下の通り方針を定めます。目下の新型コロナウイルス感染拡大という事情をご賢察の上、何卒ご了承賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

#### 記

#### 弊社従業員に感染者が発生した場合

弊社千葉リサイクルセンター及び白岡リサイクルセンター（以下センター）において、センター従業員に新型コロナウイルス陽性が認められた場合、

- センター所在地を管轄する保健所の指導に基づき対応致します。
- 感染者の発生したセンターについて、感染者最終出勤日から2週間センターを閉鎖いたします。この間、木くず受入から木質チップ生産まですべての操業を完全停止とします。（所管保健所の指導により閉鎖期間が変更になる場合があります）
- 操業停止期間中、施設内すべての箇所の消毒を手配いたします。
- センターが操業停止となった際、弊社木質チップ保管場所に備蓄している木質チップのみ供給が可能です。なお、木質チップ在庫は、原料となる木くずの入荷により変動するため、従来の数量を確約することは致しかねます。

#### 弊社従業員の同居人に感染者が発生した場合

- センター従業員の同居人に新型コロナウイルス陽性が認められた場合、従業員を濃厚接触者として扱い、自宅待機を命じます。

本件に関するご連絡は、弊社営業担当もしくは下記部署までご連絡をお願いいたします。

シナネンエコワーク株式会社 環境事業部

TEL：03-6478-7832

以上